



トラブル急増中!!

給湯器の無料点検にご注意を!



* ガス会社や公的機関をかたり、点検しようとする場合もあるので注意が必要です。

ひとこと助言

- 点検を口実に突然訪問し、消費者の不安をあおるなどして新たに高額な製品を購入させる手口です。安易に点検させないようにしましょう。事業者が訪問しても家には入れず、ドアを閉めたまま断りましょう。
- 給湯器の業界団体等は、長期使用による重大事故防止のため、設置後10年を目安に事業者による点検や交換を推奨しています。給湯器の点検や交換は、信頼できる事業者を選びましょう。
- 給湯器の交換をすすめられても、その場で契約せず、十分に比較・検討をしましょう。契約してしまっても、クーリング・オフできる場合があるので、消費生活センターに相談してください。

事業者からの勧誘に不安を感じたり、トラブルが生じた場合は

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。